

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 依存症対策総合支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111 (内 4806)

E-mail： c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 11,088 千円 (前年度予算額： 15,001 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	15,001	8,680	0	0	0	0	0	0	6,321
要求額	11,088	5,544	0	0	0	0	0	0	5,544
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能な疾患であるが、依存症の当事者は、自分が依存症だと気づくことができず、必要な支援につながらない状況にあり、また家族をはじめとした周りの方も、適切な接し方や医療や相談支援に関する情報も得られにくいことから、必要な支援を早期に受けられない状況にある。

そこで、県においては、治療拠点機関・専門医療機関、相談支援拠点を核とした専門治療並びに相談支援の充実、治療プログラムの普及・人材育成・家族支援等の事業を総合的に実施し、依存症の支援体制構築を推進する必要がある。

更に、昨今の新型コロナ禍における、様々な不安感を抱えた生活の中で、アルコール、ギャンブル等で不安を払拭しようとする行動が増えることも懸念されており、健康上の問題だけでなく、多重債務、貧困、虐待、自殺、など様々な問題につながる危険性も憂慮される状況下にある。そこで、依存症は病気であるという認識と早期対応の必要性について、県民に対する普及啓発・情報提供を重点的に実施することにより、依存症であるという「気づき」と「必要な支援につなげる」ための体制強化を図る。

(2) 事業内容

①地域支援体制推進事業

②連携会議運営事業

→全体会議、分科会（①アルコール・薬物、②ギャンブル・ゲーム）

③依存症専門相談支援事業

④依存症支援者研修事業

⑤普及啓発・情報提供事業→SNS公告／県民向けセミナーの開催等

⑥治療・回復支援事業

⑦依存症患者の家族支援事業→家族教室・酒害相談

⑧受診後の患者支援に係る事業

→医療機関が民間団体と連携を図り、依存症患者が継続的な支援を受けることができるよう、医療機関受診後の患者支援に係る事業を実施。医療機関での治療が完了した後での民間支援（自助グループの支援を含む）を強化する。

(3) 県負担・補助率の考え方 県 1 / 2、国 1 / 2

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,026	会議出席者、講師謝金
旅費	662	会議出席者、講師、職員旅費
需用費	917	消耗品費、会議費、印刷製本費
役務費	97	通信運搬費
委託料	8,323	相談支援、支援者研修、普及啓発・情報提供、治療・回復支援、家族支援、受診後の患者支援に係るモデル事業
使用料及び 賃借料	63	会場使用料
合計	11,088	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

厚生労働省「依存症対策総合支援事業実施要綱」に基づき実施

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

依存症相談拠点を設置し、依存症専門治療機関を選定することにより、県内全域で依存症相談及び治療を行えるよう体制の構築を行う。その結果、県内全域で依存症相談及び治療・回復支援等が早期に行える状態を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						%
①						%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は、依存症の治療・回復プログラム等の知見の集積や、医療機関や民間支援団体との連携を図り継続的な支援を行うことを目的としているため、すぐに効果が表れるものではなく具体的な目標や指標の設定にはそぐわない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	県ギャンブル等依存症対策協議会において、「岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定、県依存症地域支援連携会議において、関係機関との連携強化が行われた。 セミナーの開催により医療従事者等の能力の向上が図られた。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 <hr/> 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 <hr/> 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>岐阜県における多量飲酒者の割合は全国平均を上回っており、また、ギャンブル等依存症が疑われる者に対する相談される方の割合が非常に少ないことから、県民に依存症を正しく理解していただくための啓発強化、県内における依存症回復支援体制の構築を図る必要がある、本事業の必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>精神保健福祉センターへの相談件数は令和元年度と比べ増加していることから、啓発強化の成果があがっている。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 1	<p>県内全域の精神科病院を取りまとめることができる組織力を有する岐阜県精神科病院協会が統括して事業を行うことで効率化が図られ、偏りなく事業を執行することができる。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内全域で依存症治療を行うための専門医療機関の選定には、国が定めた基準を満たす必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本事業は、県民啓発や相談窓口の設置、医療体制の整備などを行い、それらに対する中間評価や課題の抽出を経て適切な支援方法や相談・医療体制の確立を図っていくもので、長期的な取り組みが求められるものである。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	